

(意見書案第2号)

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症などの蔓延を防ぐ上で、働き方や教育、医療、福祉における日常生活の変容が求められている。

よって、政府においては、「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、デジタル化への流れが加速する中で、以下の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 感染症拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、全ての子どもが安心して学び続けられるよう、通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう所要の措置を講ずること。
- 2 兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらには移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、新たな分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 3 これまで国は、中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を全国18箇所で開催してきた。地域住民の安全で安心な移動のためにも、こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域での実装配備が進むよう、導入要件の検討や補助事業の創設などに、早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

釧路市議会

内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 デジタル大臣
内閣府特命担当大臣（地方創生） 新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣
デジタル田園都市国家構想担当大臣 （宛）